

平成 30 年
第 4 回 定 例 会

市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

(登壇)

(はじめに)

平成30年第4回定例会の開会にあたり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討)

先ず、中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討についてであります。

本年8月に設立いたしました「おわせSEAモデル協議会」におきまして、広大な発電所用地の活用について、尾鷲の再生を担う重要な位置づけと捉え、ともに知恵を出し合いながら検討を進めているところであります。

現在、本年度中にグラウンドデザインを策定するため、議論を鋭意重ねておりますが、その中で、市民の皆さま向けの発電所用地の見学会を開催し、広大な用地を感じ取っていただきながら、様々なアイデアを創出する契機とし、実施いたしました。

こういったことを踏まえ、市民の皆さまから、ホームページを中心としたご意見、ご提案を募っているところであります。

協議会におきましては、皆さまからいただいたご意見、ご提案をはじめ、様々な検討を進めていく中、事業化の可能性について、事務局において検討準備部会を立ち上げ、協議を進めているところであります。

このように、あらゆる検討を進めながら、グラウンドデザインに反映させていく考えでありますので、皆さまのご協力を切にお願い申し上げます。

(集客交流)

次に、秋に行われました集客交流についてであります。

先月には、「健康Happy Day」、「青空図書館」、「みえ尾鷲海洋深層水フェスタ」が、今月には、「尾鷲市民文化展」、「おわせ魚まつり」、「尾鷲ヒノキふれあいフェスタ」、「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ツデーウォーク」など、多彩な催しが市内各所にて行われたところであります。

本市の自然や歴史文化等を題材としたこれらの取り組みに対し、市内外の多くの方々にご来場いただき、大きな賑わいとなりましたことにつきまして、大変喜ばしく思っております。

また、これらの秋のイベントに、主催やご協力いただきました各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関、団体の皆さま、及び、ご参加、ご来場いただきました皆さまには、厚く御礼申し上げますとともに、今後も集客交流事業をさらに発展させてまいりたいと考えております。

（観光DMO）

次に、観光DMOについてであります。

平成28年度から、県と東紀州地域5市町にて設立しております「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO事業推進協議会」では、東紀州地域への外国人観光客のニーズに基づいた戦略的なマーケティングと、地域の関係団体との連携を担う「地域観光DMO」の立ち上げを目指し、国の地方創生推進交付金も活用しながら、事業を推進しているところであります。

去る11月14日から17日には、「県・東紀州5市町協同によるトップセールス事業」として、台湾の台北市に、東紀州地域振興公社理事長でもある私と、熊野市長、御浜町副町長、紀宝町特別参加者が、県からは南部地域活性化局長、東紀州地域振興公社事務局長らが参加して、まさにトップセールスを行ってまいりました。

15日、16日の2日間は、旅行会社7社や、台湾観光協会、台北市政府観光伝播局らとの商談や意見交換会を行い、東紀州地域の

魅力を伝えるとともに、旅行会社には東紀州地域への送客についての現状の確認、それぞれの考え方や商品造成の条件などをお伺いしてまいりました。

また、訪日に興味のある若者が集まる「ミチカフェ」というアンテナショップでは、事前に募集した台北市の若者32人に対し、東紀州セミナーを開催し、その後は個別の旅行相談や、特産品の試食会を行ってまいりました。

そのほか、本市として、別途、日本大使館の役割を担う「日本台湾交流協会」を訪問し、当協会代表の沼田幹夫大使に面会し、本市と台湾との交流についてのアドバイスをいただくとともに、今後の協力をお願いしてまいりました。

台湾の皆さんの訪日需要は大変高く、年間約460万人が日本を訪れ、年々増加傾向にあるということではありますが、訪日の際にどのような地域が選ばれているのか、その理由をお客さまだけではなく、旅行会社の立場などからもリサーチして、東紀州地域に足を延ばしてもらうためには何をすべきかということ、県と東紀州が一体となって考え、ともに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（高齢者福祉の推進）

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

本市では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の構築を進めております。

なかでも、「高齢者の集いの場づくり」や「ごみ出し支援」、「見守り」や「買物支援」などについて、生活支援コーディネーターを中心に、地区住民や関係機関と仕組みづくりに取り組んでおります。

現在、九鬼及び三木浦地区をモデル地区として、地区住民・集落支援員等と協働し、買物や通院等の「移動支援」や生活に関する様々な支援などについて、実施に向けた取り組みを進めております。

また、新たに集落支援員が配置された梶賀地区を含め、今後も引き続き、各地区のニーズに合った生活支援の構築に努めてまいります。

また「在宅医療介護連携」につきましては、尾鷲総合病院に開設した「紀北在宅医療介護連携支援センター」において、医療及び介護事業所への相談支援や、在宅医療・訪問看護に関する情報提供を中心に、尾鷲総合病院と連携しながら取り組みを進めております。

今月2日には、在宅医療介護連携アドバイザーを招いて講演会を実施し、紀北地域の多職種連携の強化を図る一方、明日29日には、市民を対象とした「住民公開講座」で「看取り」をテーマとした啓発を行うなど、地域包括ケアにおける課題を共有しながら、在宅でのより良い生活支援を目指して取り組んでまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援についてであります。

本市では、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない支援体制を構築し、定住移住につなげる「子育てしたい・しやすいまちづくり」に取り組んでおります。

現在、福祉保健センターに設置した「子育て世代包括支援センター」では、子育てに関するワンストップ窓口として、保健師や社会福祉士が中心となり、妊娠期から子育て期まで様々な相談に対応しており、また、子育てサポーターや産後ケアリストの協力をいただきながら、身近な子育て支援の拠点として、多くの子育て世代が集う場所を目指して取り組んでおります。

また現在、国においては、「幼児教育・保育の無償化」が来年度に予定されるなか、本市における子育て支援の指針となる「第2期子ども子育て支援事業計画」の策定に取り組んでおります。

本年度は、保育園や幼稚園、小学校の子どもを持つ保護者を対象に、幼児期の学校教育や保育、子育て支援に関する利用希望などのアンケート調査を実施してニーズを把握し、来年度には、アンケー

ト結果や国の動向を踏まえ、本市の実情に応じた計画策定に取り組んでまいります。

今後も、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない支援に努め、母子保健及び児童福祉の充実に取り組んでまいります。

(健康づくりの推進)

次に、健康づくりの推進についてであります。

本市では、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進、また、「食のまちづくり」の一環としての健康弁当の普及など、市民の皆さまの健康づくりに取り組んでおります。

本年度は、「尾鷲市健康増進計画」の主要取り組みである「生活習慣病・メンタルヘルス・お口の健康・喫煙」対策のうち、生活習慣病である「糖尿病及び糖尿病腎症^{とうにょうびょうじんしょう}」の重症化予防を重点課題として取り組んでおり、先月に開催した「健康ハッピーデー」には、700人を超える市民に参加をいただきました。

当日は、子育て支援に関するコーナーを設けたこともあり、若い世代の方にも健康への関心を持っていただくきっかけとなりました。

今後も、市民全体に「生活習慣の改善と検診の受診」に取り組んでいただけるよう、一層の啓発に取り組んでまいります。

また「第2期健康増進計画」の策定に当たり、自殺予防対策計画を新たに策定するなど、市民の健康増進に向けた取り組みを一層充実させてまいります。

次に、健康ウォーキング事業では、「尾鷲市健康ウォーキングマップ」を活用した活動を定期的で開催するとともに、「ヘルスケア事業」として注目されている、海岸沿いの気候を活用した三木里海岸でのタラソウォーキングについて、更なる活用法を検討し、市外からの集客・誘客につなげる取り組みを進めてまいります。

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進についてであります。

本市における生涯学習は、地域の自然や歴史・文化を活かし、関係機関、団体、サークル等との連携のもと、推進しているものであります。

このようななかで、生涯学習分野における子育て支援への事業展開について、国の地方創生推進交付金を活用し、関係団体等と連携しながら取り組んでおります。

これらの事業の一環として、先般、10月21日には、本年度3回目の「子育て H A P P Y D A Y」として、本読み子育て推進事業に係る「青空図書館」イベントを開催し、絵本作家の三浦太郎氏のトークショーをはじめ、秋晴れのもと文字通りの青空図書館として、中庭での絵本の読み聞かせやマルシェなど、予想を上回る多くの家族連れの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに開催することができました。

また、次回は2月下旬に、本年度4回目の「子育て H A P P Y D A Y」の開催を予定しておりますので、子育てに関わる皆さまには、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

これらの取り組みを通じて、「子育てしたい・しやすいまちづくり」を、より一層推進してまいります。

(学力向上の取り組み)

次に、学力向上の取り組みについてであります。

全国学力学習状況調査の本年度結果につきましては、小学校では、全国平均正答率を下回り、また、中学校においても、全国平均正答率を下回っておりますが、国語と数学については、平均に対して僅差でありました。

この結果を踏まえ、これまでの取り組みの見直しと効果的な手立ての必要性が明らかになっており、結果分析と授業改善のため、教員代表による学力向上検討委員会を組織し、本調査結果から子どもたちの学力や学習状況の傾向を把握し、今後の方策について検討し

てまいりました。

小学校においては、国語では「文章を正確に読み取り考えを書くこと」「漢字を正しく使うこと」、また算数では、「割合・図形」、理科では「実験結果から正しい結論を考察する力」などが課題として挙げられております。

中学校においては、国語では、「目的に応じて文章を読み、内容を整理して書くこと」、数学では、「見取図・投影図から空間図形を読み取ること」、理科では「探究の過程を振り返り、新たな疑問をもって探究を深めること」などが課題として挙げられております。

また、これまでの児童を対象としたアンケート結果から、本市の子どもたちは、県平均と比較してスマートフォン、インターネット、ゲームなどを使って過ごす時間が多く、家庭学習の時間が少ないことも明らかになっております。

今後、学校での授業改善はもちろん、反復・補充学習を通しての基礎・基本の定着、放課後学び場の取り組みをより一層進めてまいりますので、保護者の皆さま方にも、家庭学習の充実、読書時間の確保など、継続した取り組みにご協力をお願いいたします。

(共育フェスティバル)

次に、共育フェスティバルについてであります。

去る11月2日に「おわせに生きる」をテーマとして、第6回共育フェスティバルを「せぎやまホール」において開催いたしました。

市内の子どもたちが一堂に会し、日頃練習した成果を一生懸命発表する姿にとっても感動いたしました。

太鼓の演奏、学校紹介、ダンス、吹奏楽の演奏など、各校とも工夫を凝らした発表で、「子どもは地域の宝」であることを改めて実感する場でもありました。

教職員をはじめ、保護者、地域の方々のご協力、ご支援が、この子どもたちの成長を支えていただいたものと感謝を申し上げます。

(教育環境の改善)

次に、教育環境の改善についてであります。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、加えて、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設であり、自然災害や近年の厳しい気象条件の中、子供たちの安全と健康を守るため、教育環境の安全性の確保は必要不可欠であります。

本年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀の倒壊事故が発生したことに伴い、通学路の危険なブロック塀等の確認と通学路の再点検を実施し、教職員の共通理解と児童・生徒への指導を行うとともに、学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の速やかな撤去及び改修を実施いたしました。

一方で、今夏の災害ともいえる猛暑に起因する、熱中症等の発生状況を踏まえ、新年度から、幼稚園、小学校及び中学校の空調設備の整備に向け、準備を進めていたところであります。

このようななか、国の平成30年度第1次補正予算において、緊急的に整備が必要な、倒壊の危険性があるブロック塀対策、及び児童生徒等の熱中症対策としての空調設備の設置に対し、臨時特例的な措置として、新たに「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されております。

本交付金制度は、ブロック塀対策として既の実施した事業も対象とし、国庫補助率が3分の1で、地方財政措置として起債充当率が100%、^{こうねんど}後年度において元利償還金の60%が地方交付税の基準財政需要額に参入され、残余についても措置される見込みであります。

本市におきましては、本年度に有利な本制度を活用し、新年度に幼稚園、小学校及び中学校の普通教室に空調設備の整備を行ってまいりたいと考えております。

(定住移住の促進)

次に、定住移住の促進についてであります。

本市の魅力や、定住移住に関する情報を、大都市圏で行われる移住フェアに積極的に参加し、情報発信に努めております。

加えて、移住体験住宅の利活用、住まいのサポートとしての「空き家バンク」などの取り組みを推進し、移住者等の受け入れ体制の強化を図っております。

現在、本年度に入ってから、18世帯35人の方が「空き家バンク」を活用して本市へ定住移住されており、制度導入以降、112世帯223人の方にご利用いただいております。

一方で、仕事のサポートを充実していくため、暮らしや仕事が体験できるプログラムの充実が重要となっております。

このことから、地域留学という形でライフスタイルを体験できるプログラムとして、「地域留学プロジェクト」を現在実施しております。

このプロジェクトでは、地域の暮らしや仕事に興味のある、学生から移住希望者を対象とし、当地域の魅力ある仕事の情報を届け、地域の仕事と人をつなげることにより、後継者不足に悩む事業者の不安解消を図るとともに、U・Iターンを促進してまいりたいと考えております。

今月14日、15日には「九鬼大敷漁業」、17日には「森林組合おわせ」にて本プロジェクトを実施しております。

これらの取り組みを通じて、更なる定住移住施策の促進に努めてまいります。

(広域ごみ処理の推進)

次に、広域ごみ処理の推進についてであります。

本市のごみ処理施設の老朽化や、搬入道路事情から市民の皆さまの利便性に配慮した場所へ、早期に施設を更新する必要性が生じており、中部電力からの提案も受けた中で総合的に判断し、尾鷲三田火力発電所構内を本市における建設候補予定地として選定してきたところであります。

このことから、中部電力と関係市町において発電所構内の整備予定場所を協議し、近隣地域の皆さまにもご説明させていただきながら、現在検討を進めております。

広域ごみ処理施設の整備においては、一部事務組合を設立し、各種計画等の策定や建設工期など、施設の稼働までに相当の期間を要することから、発電所構内における整備予定場所の位置を選定し、一部事務組合の設立に向けて、来年4月に「一部事務組合設立準備会」を設置できるよう、関係市町と協議を進めているところであります。

施設整備の詳細等につきましては、この一部事務組合において策定する「ごみ処理施設基本計画」に基づくことになり、施設規模、建設費用、災害対策、エネルギーの活用方法など、詳細が明らかになる段階で、近隣地域の皆さまにもご説明させていただきながら、地域環境との調和を図り、安全・安心で市民の皆さまに信頼される施設の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

(防災対策)

次に、防災対策についてであります。

本年度は、東から西に横断するという、過去に例を見ないコースで上陸した台風12号や、本市へ暴風の影響を及ぼした台風20号、21号及び24号と、連続して襲来いたしました。

なかでも、台風21号においては、甚大な被害をもたらした伊勢湾台風に匹敵するとも報道され、本市におきましても、4日前から「大雨の備え、暴風の備え」を促すべく、防災情報を発信いたしました。

これらの台風による暴風の被害は多数発生しましたが、一方で、市民の皆さまが、事前に土^ど囊による対処をするなど、備えをしっかりとさせていただいておりましたことが、被害の軽減につながったものと考えております。

また、停電も発生し、中部電力と緊密に連携しながら、復旧見通しについて伝達するなどの対応を行ったところではありますが、速やかな伝達についての課題が残ったため、今回の反省を活かし、関係機関との連携強化も含め、しっかりと取り組んでまいります。

次に、防災訓練についてであります。

先月21日には、防災関係機関との連携強化を図るべく、第4岸壁付近において、南海トラフ巨大地震・津波を想定した「巨大津波対処関係機関合同訓練」を実施いたしました。

警察、消防、自衛隊、海上保安庁等、31機関250人が参加し、情報伝達訓練、救出・救助訓練などに加えて、断線した電線や、破損した水道管などのライフラインの復旧訓練も実施いたしました。

いつ起こるかわからない災害に備え、災害対応力の向上と、防災関係機関相互の連携を確認することができました。

また、今月23日には、各小学校と連携し、子供たちが各学校で取り組んでいる防災学習を、本市全域の防災力の向上につなげるため、「尾鷲市防災フェア」を熊野古道センターで実施いたしました。

子供たちの防災教育における取り組み内容を展示紹介し、広く市民の皆さまに知っていただくことで、改めて家庭における防災対策についても考え、備えを見直す機会になったのではないかと感じております。

これらの防災対策は、日常の中にあつてこそ、大きな減災効果が発揮されますので、防災訓練や啓発活動の継続により、南海トラフ巨大地震に対する備えが、本市の防災文化として育まれるよう、取り組んでまいります。

(提案説明)

それでは、今回提案しております議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から、議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの11議案についてご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」につきましては、県内出張における日当は、平成20年度から市長を含む三役、職員の日当支給を廃止し、平成29年度から議員及び消防団の日当支給を廃止したところではありますが、今回、本市委員会委員の県内出張における日当を平成31年4月から廃止するため、同条例の一部を改正するものであります。

次に、3ページの議案第69号「職員等の旅費に関する条例の一部改正について」につきましては、同条例第12条第2項に鉄道賃にグリーン料金の支給を規定する条文がありますが、過去にもグリーン料金を支給したことがなく、今後も支給の予定もないことから、グリーン料金支給に係る条文を削除するため、同条例の一部を改正するものであります。

次に、5ページの議案第70号「尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について」につきましては、平成31年4月に統合予定の三木小学校、三木里小学校の移転先が賀田小学校となることから、三木小学校に併設されている三木幼稚園の位置を改めるため、同条例の一部を改正するものであります。

次に、7ページの議案第71号「尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、尾鷲市福祉保健センターの指定管理者制度を見直し、市直営とするための所要の改正であります。

次に、9ページの議案第72号「尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきましては、本年4月27日に「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、同条例の一部を改正するもので、内容といたしましては、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、及び家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業に対する、食事の提供の特例に係る外部搬入施設が拡大されるものであります。

次に、13ページの議案第73号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、本年3月31日に「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、同条例の一部を改正するもので、内容といたしましては基礎課税額の上限を改めるものであります。

次に、15ページの議案第74号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から、19ページの議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案についてご説明いたします。

お手元に配布の「尾鷲市一般会計補正予算（第6号）主要事項説明書」の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で8,250万2千円、国民健康保険事業会計で224万4千円、後期高齢者医療事業会計で3万1千円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で8,992万円、歳出で2,940万3千円をそれぞれ減額し、水道事業会計では、歳入で1万3千円、歳出で297万6千円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を188億2,083万8千円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。

2ページをご覧ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

13款、国庫支出金1,455万6千円の増額は、利用者の増加に伴う障害者自立支援給付費等国庫負担金351万8千円の増額、障害者医療費国庫負担金718万7千円の増額、総合住民情報システム改修に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金219万2千円の追加が主なものであります。

14款、県支出金22万7千円の増額は、国民健康保険事業に対する基盤安定負担金248万2千円の減額、利用者の増加に伴う三重県障害者自立支援給付費等負担金535万2千円の増額、事業の中止に伴う三重県海岸漂着物等対策事業補助金330万4千円の減額が主なものであります。

16款、寄附金は、林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会から3,030万円のご寄附をいただいたものであります。

17款、繰入金1,763万円の増額は、今回の補正財源として、財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款、諸収入2,088万9千円の増額は、三重地方税管理回収機構派遣職員人件費438万1千円の追加、事業費確定に伴う紀北広域連合負担金前年度精算金1,521万7千円の追加、売却単価の上昇による資源化物売却収入129万1千円の増額であります。

20款、市債110万円は、学校教育施設等整備事業債の事業費確定に伴う借入額の減額であります。

次に、歳出であります。

3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページでご説明いたします。

4ページをご覧ください。

まず、各款共通の人件費では、特別職で、私の年齢が70歳に到達し、厚生年金保険の資格が喪失したことにより、約5ヶ月分の共

済費の減額 5 6 万 9 千円、その他の特別職では、台風による出勤機会が増加した消防団の出動手当 4 7 万 9 千円の増額、一般職では、給料で昇給等により 1 7 0 万 1 千円、人事異動等により 4 8 0 万 9 千円の増額による 6 5 1 万円の増額、職員手当等で管理職手当の減額、普通退職者に係る退職手当、時間外勤務手当等の増により 2, 8 5 2 万 8 千円の増額、共済費で負担率の改定により 5 2 9 万 3 千円の増額であります。

総務費では、一般管理費の情報化推進事業で、新元号対応の為の人事給与システム及び財務会計システム改修業務委託料 2 7 万円の追加、臨時職員経費で、採用数の減により臨時雇賃金^{りんじやとい} 3 2 2 万 4 千円の減額、財産管理費の基金積立金で、尾鷲みどりの基金積立金 3, 0 3 0 万円の積み立て、企画費の交通体系関係事務経費で、利用者の減少に伴う、市の負担額増加による自主運行バス運行委託料 2 3 0 万 8 千円の増額であります。

民生費では、自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費 2, 1 4 1 万 1 千円の増額で、実績を踏まえ当初の見込みから利用者数等を修正したことにより、就労継続支援 B 型事業費、共同生活援助事業費、自立支援医療費（更生医療費）で、合わせて 2, 4 4 3 万 4 千円を増額し、事業所閉鎖による事業廃止により、就労移行支援事業費 3 0 2 万 3 千円を減額するものであります。

老人福祉費で、市内介護保険施設等の維持修繕にかかる補助金として、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 9 9 万 3 千円の増額、介護保険費で、事業費の確定による地域支援事業前年度精算金 1, 0 5 9 万 6 千円の追加であります。

5 ページをご覧ください。

衛生費では、清掃総務費で補助事業として実施が認められなかった海岸漂着物処理業務委託料 3 8 8 万 4 千円の減額、塵芥収集費、塵芥処理施設費では、それぞれ額の確定による減額であります。

農林水産業費では、農業振興費で台風 2 1 号により被災した農業

者への復興支援として、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 7 4 万 3 千円の追加であります。

消防費では、常備消防費で、三重紀北消防組合に対する負担金 4 4 4 万 6 千円の減額であります。

教育費では、事務局費の教育一般事務局費で、人事異動等の影響により当初見込みより臨時職員の採用が少なくなったことによる、社会保険料及び雇用保険料 1 4 2 万 1 千円の減額、臨時雇賃金^{りんじやとい} 3 6 2 万円の減額、幼稚園及び小中学校への空調設備の設置を円滑に実施することを目的として、幼稚園及び小中学校空調設備設置工事設計業務委託料 3 9 8 万 1 千円の追加、スクールバス他 2 件の入札執行に伴う備品購入費 2 8 3 万 8 千円の減額であります。

学校管理費の小学校学校管理費では、当初の使用見込みを上回ったため光熱水費 1 8 7 万 6 千円の増額、小学校施設整備事業では事業費の確定による、各小学校遊具設置工事請負費 1 1 1 万 8 千円の減額、平成 3 1 年度から三木幼稚園を賀田小学校内に設置する為の賀田小学校理科室改修工事請負費 1 8 1 万 5 千円の追加、中学校学校管理費では、当初の使用見込みを上回ったため光熱水費 1 3 5 万 7 千円の増額であります。

6 ページ及び 7 ページをご覧ください。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

3 7 件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

8 ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、2 2 4 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 6 億 6, 9 7 2 万 1 千円とするものであります。

歳入は、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金 1 9 1 万 5 千円の増額が主なものであります。

歳出は、総務費で、人事異動等に伴う人件費 1 9 1 万 5 千円の増額が主なものであります。

9 ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、3 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 2, 1 4 8 万円とするものであります。

これは、厚生年金保険料率の改定に伴う職員人件費の増額であります。

1 0 ページをご覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、業務予定量である入院患者数の年間延べ 3, 3 5 8 人の減少、また、外来患者数の年間延べ 2, 0 0 5 人の減少、及び入院・外来の一人当たりの単価の減少により、入院収益は 5, 8 3 5 万 9 千円の減額、外来収益は 3, 1 5 6 万 1 千円の減額となり、医業収益で 8, 9 9 2 万円の減額であります。

支出では、医業費用で、人事異動等による給与費 4, 2 0 3 万円の減額、患者の減少に伴う薬品使用量の減による経費 7 7 6 万円の減額、光熱水費の増額や、医療機器の C T 装置の管球修繕費の増額、派遣医師負担金増額などの経費 2, 0 5 4 万 6 千円の増額等により、2, 9 3 1 万円の減額であります。

医業外費用では、課税売上高の減少に伴う消費税及び地方消費税 9 万 3 千円の減額であります。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

9 件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

1 1 ページをご覧ください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が平成 2 9 年度決算

値の反映により長期前受金戻入を1万3千円増額するものであります。

支出では、営業費用が電気料金単価の上昇に伴う動力費など314万9千円の増額、営業外費用は消費税納付額17万3千円を減額するものであります。

また、債務負担行為では、来年度から2023年度までの複合機賃借料131万8千円を設定するものであります。

以上をもちまして、議案第68号「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」から、議案第78号「平成30年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの11議案についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、報告案件についてご説明いたします。

議案書の20ページをご覧ください。

報告第10号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、本年9月30日、台風24号の最接近に伴う強風により、市内矢浜町地内の市有地の樹木が倒木し、隣接する個人所有地の駐車場フェンス及びユニットバスの屋根部分を破損したもので、今日7日、相手方と示談が成立し、損害賠償の額が決定したことから地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、報告案件の説明とさせていただきます。

(降壇)